

高齢者（前期・後期）医療制度のご案内

高齢者医療制度とは、70歳以上の方が対象となる医療制度です。所得によって月ごとの医療費に自己負担限度額が決められており、上限額以上の請求をされることはありませんので、払い戻し等の手続きは必要ありません。

- 1ヶ月の入院医療費の限度額は・・・？

区分	自己負担限度額（1ヶ月あたり）
年収約156万～約370万円	57,600円

※ 病衣・食事・個室料（希望者のみ）・診断書料金等の保険外負担は別途加算されます。

☆ その他ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい ☆

医療法人社団 我汝会 えにわ病院

〒 061-1449

北海道恵庭市黄金中央2丁目1番地1

TEL 0123-33-2333

医事課 担当